

社会教育施設・社会体育施設・学校開放施設 使用料一覧表 (R6. 4. 1改定用)

【社会教育施設】

※開館時間 8:30～21:30(全施設)

施設名 正式名称 通称(統一名称)	利用区分	利用単位	使用料	冷暖房 1時間	休館日
海津市 海津公民館 文化センター 海津町高須 585-1 電話 53-3011 FAX 53-2171	大ホール	平日使用	7,150	3,300	・火曜日 (火曜日が祝日 の場合は次に 来る平日) ・12/29～翌1/3
		土・日・休日使用	8,930	3,300	
	楽屋1	270	—		
	楽屋2	340	—		
	リハーサル室	480	—		
	工芸室	480	—		
	和室研修室(茶室)	480	—		
	和室研修室(西・中)1室当たり	480	—		
	視聴覚室1	550	—		
	シャワー室	1人	90	—	
展示ロビー	各種学校・幼稚園・市内登録団体	無料	—	—	
	その他	1日	200	—	
海津市海津 農村環境改 善センター	焼窯(焼成室) (窯入れ～窯出し)	素焼き	2,540	—	
		本焼き	6,110	—	
	多目的ホール (小ホール)	平日使用	3,070	910	
	土・日・休日使用	3,850	910		
	農事研修室	1時間	1,230	—	
視聴覚室2	—	820	—		
会議室	—	480	—		
海津市平田 農村環境改 善センター	SSDローンプラザ (ふるさと会館) 平田町今尾614-1 電話・FAX 66-3940	多目的ホール (平日・休日 共通)	2,380	910	
		農事研修室	480	—	
		会議室	820	—	
		和室(2室) 1室当たり	1,230	—	
海津市平田海西公民館 平田町野寺1359-1 電話・FAX 67-3045	料理研修室	調理の用に供する	1,230	—	
		調理の用に供しない	730	—	
海津市 勤労青少年 ホーム ふれあいセンター 平田町今尾4441-1 電話・FAX 66-4088	ロビー	全面利用	730	—	
		ブロック利用	360	—	
		和室	730	—	
		多目的室	650	—	
海津市農事 研修センター	軽運動室	1時間	1,000	—	
		1人	90	—	
海津市働く女性の家 南濃町吉田492 電話・FAX 56-2171	調理室	調理の用に供する	1,230	—	
		調理の用に供しない	880	—	
海津市南濃 農村環境改 善センター	和室(2室) 1室当たり	全面利用	480	—	
		ブロック利用	480	—	
		講習室	480	—	
		多目的ホール	1,230	350	
海津市文化会館 南濃町駒野奥入会地99-1 電話 55-1400 FAX 55-2678	楽屋(2室<和・洋>) 1室当たり	練習室A	480	—	
		練習室B	480	—	
		大会議室(2室) 1室当たり	420	—	
		小会議室	420	—	
海津市みかげの森 「ブラザしもたど」 南濃町津屋2837-90 電話・FAX 57-2001	和室(2室) 1室当たり	講習室	430	—	
		調理室	830	—	
		調理室	1,230	—	
		多目的ホール	1,230	350	
海津市 南濃コミュニティーセンター 南濃町津屋2837-263	研修室	全面使用	480	—	
		各室の合計	480	—	
		調理室	480	—	
		調理室	1,230	—	

【社会体育施設】

施設名	1時間	夜間照明 1時間	冷暖房 1時間	利用時間	休業日
海津市平田体育館 電話 66-2986	全面	1,100	—	8:30～21:30	・第3木曜日 ・12/29～翌1/3
	半面	550	—		
	格技場	830	—		
	トレーニング室	560	—		
海津市南濃体育館 電話 55-1348	全面	1,100	—	8:30～17:00	・南濃体育館 第2・4火曜日は 8:30～17:00まで休館 ・12/29～翌1/3
	半面	550	—		
	格技場	830	180		
	ミーティングスペース	550	—		
海津市吉里体育館	全面	1,100	—	8:30～21:30	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
	半面	550	—		
海津市東江体育館	全面	1,100	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
	半面	550	—		
海津市大江体育館	全面	1,100	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
	半面	550	—		
海津市西江体育館	全面	1,100	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
	半面	550	—		
海津市海津グラウンド	1,100	1,100	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
海津市平田グラウンド	1,100	1,100	—		
海津市南濃グラウンド	1,100	1,100	—		
海津市南濃南部グラウンド	1,100	—	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
管理棟ミーティング室	550	—	—		
海津市吉里グラウンド	1,100	850	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
海津市東江グラウンド	1,100	850	—		
海津市大江グラウンド	1,100	850	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3及び 学校が使用する日は 利用できません
海津市西江グラウンド	1,100	850	—		
海津市海津テニスコート 兼フットサルコート	1面	330	330	8:30～21:30	・12/29～翌1/3
	2面	660	330		
	3面	990	660		
	4面	1,320	660		
フットサルコート	660	330	—		
海津市平田テニスコート	1面	330	440	8:30～17:00	・12/29～翌1/3
	2面	660	440		
海津市南濃テニスコート	1面	330	220	8:30～17:00	・12/29～翌1/3
	2面	660	440		
海津市南濃南部テニスコート	1面	330	—	8:30～17:00	・12/29～翌1/3
	2面	660	—		
海津市武道館	格技場	830	—	8:30～21:30	・12/29～翌1/3
	ミーティング室	550	—		
海津市柔道場	830	—	—	8:30～21:30	・12/29～翌1/3

区分	使用料	適用	利用時間	休業日	
海津市南濃 グラウンド・ゴルフ場	1人2回 (16ホール)	市内 450 市外 670	①用具の貸し出し 1人1回 110円	8:30～17:00	月曜日 (月曜日が祝日の場合は次 にくる平日) 12/29～翌1/3
	年間会員券	市内 4,500 市外 6,700	②1競技大会(全面) 8,160円		

【学校開放施設】 ※開放時間 8:30～21:30(全施設)

学校名	屋内 運動場 1時間	屋外運動場 使用料 1時間	夜間照明 1時間	ミーティ ング ルーム 1時間	特別教室 1時間	その他
海津市立海津小学校	全面	1,100	1,100	—	550	550
	半面	550	—	—	—	—
海津市立今尾小学校	全面	1,100	1,100	—	550	—
	半面	550	—	—	—	—
海津市立海西小学校	全面	550	1,100	—	—	—
海津市立石津小学校	全面	1,100	1,100	1,100	—	—
海津市立城山小学校	全面	1,100	1,100	—	—	—
	半面	550	—	—	—	—
海津市立下多度小学校	全面	1,100	1,100	—	—	—
	半面	550	—	—	—	—
海津市立日新中学校	全面	1,100	1,100	1,100	—	—
	半面	550	—	—	—	—
海津市立平田中学校	全面	1,100	1,100	—	—	柔剣道場
	半面	550	—	—	—	830
海津市立城南中学校	全面	1,100	1,100	—	—	—
	半面	550	—	—	—	—
1面あたり						テニスコート 330

※12/29～翌1/3及び学校が使用する日は利用できません。

※ナイター照明のない施設は～17:00の開放になります。

【利用許可申請書の提出場所】

受付施設名	区分	利用施設
文化センター	社会教育施設	文化センター(海津公民館、海津農村環境改善センター)
	社会体育施設	海津グラウンド 海津テニスコート兼フットサルコート 武道館 柔道場 吉里体育館 東江体育館 大江体育館 西江体育館
	学校開放施設	吉里グラウンド 東江グラウンド 大江グラウンド 西江グラウンド 海津小学校 日新中学校
ふれあいセンター	社会教育施設	SSDローンプラザ(ふるさと会館) 海西公民館
	社会体育施設	ふれあいセンター(勤労青少年ホーム、農事研修センター)
働く女性の家	社会教育施設	平田体育館 平田グラウンド 平田テニスコート
	社会体育施設	今尾小学校 海西小学校 平田中学校
文化会館	社会教育施設	働く女性の家 南濃農村環境改善センター
南濃体育館	社会教育施設	南濃南部グラウンド 南濃南部テニスコート
森の駅(券売機)	社会教育施設	文化会館
	社会体育施設	南濃体育館 南濃グラウンド 南濃テニスコート
みかげの森「ブラザしもたど」	社会教育施設	石津小学校 城山小学校 下多度小学校 城南中学校
	社会教育施設	南濃グラウンド・ゴルフ場(年間会員券は南濃体育館、文化・スポーツ課で発行)
	社会教育施設	みかげの森「ブラザしもたど」 南濃コミュニティーセンター

【利用許可申請書の提出期限】

提出期限	施設名
利用日の前7日以上 6ヶ月以内	文化センター 大・小各ホール (海津公民館)大ホール (海津農村環境改善センター)多目的ホール(小ホール) いずれかのホール利用の際に、同一目的で使用される館内各室 SSDローンプラザ(ふるさと会館)多目的ホール
利用日の7日前まで	学校開放施設
利用日の前3日以上1ヶ 月上記施設以外	

(1)減額できる範囲(冷暖房料・夜間照明料除く)

区分	社会 教育施設	社会 体育施設
ア 市(行政委員会、附属機関を含む。)が主催する場合	—	—
イ 国、県その他地方公共団体(行政委員会、附属機関を含む。)が実施する事業等で市が関わるものの場合	70/100減額	70/100減額
ウ 市域で構成される社会教育団体、芸術文化団体、社会福祉団体及びその他公共的団体が組織的、継続的にその目的に従って利用する場合	—	—
エ 市内在住の利用者が、市域活動のため、社会教育、芸術文化及び社会福祉等の普及と利用すると認める場合	50/100減額	50/100減額
オ 広域で構成される社会教育団体、芸術文化団体及び社会福祉団体がその目的のために利用する場合	—	30/100減額
カ その他市長が必要と認めた場合	必要と認めた割合	必要と認めた割合

(2)免除できる範囲

(社会教育施設は冷暖房料も免除。社会体育施設は冷暖房料・夜間照明料とも免除なし)

区分	社会 教育施設	社会 体育施設
ア 市(行政委員会、附属機関を含む。)が主催する場合	—	—
イ 市域の教育機関が主催し、教育目的で利用する場合	—	—
ウ 市域で構成されたスポーツ少年団等及び子ども会等(名称の異なる同類のものを含む。)の児童・生徒が、その目的のために利用する場合	—	—
エ その他市長が必要と認めた場合	必要と認めた割合	必要と認めた割合

【備考】

- 利用時間には「準備」及び「原状回復のための時間」も込み、1時間未満の端数が生じたときは、これを1時間に切り上げます。
- 市内に住所を有する者又は市内に在勤し、若しくは在学する者以外のものが使用する場合は、当該使用料の10割の額を加算します。
- 使用料は、施設からの特別な指示または特別な理由がない限り、利用許可申請書提出時に納付してください。
- 施設備え付けの備品等を利用した際に、別途「付属設備等使用料」がかかる施設があります。
- これまで使用料を免除していた「市または市教育委員会の後援」行事についての免除は、できなくなりました。
- 当日キャンセルについては、「荒天による臨時閉館(閉鎖)」など特別の理由がない限り、使用料等の返還はいたしません。

※社会体育施設、学校開放施設については、21:30終了の場合は30分を0.5時間で計算します。(1時間以上利用の場合)

(例 21:00～21:30は1時間 19:00～21:30は2.5時間 18:30～20:30は2時間 8:30～17:00は9時間)

◆問い合わせ先

・文化・スポーツ課 (電話 0584-53-1536)